

別記第1号様式（第6条関係）

（表）

工場・危険物調書						
建築主の氏名			工事種別	新築，増築，改築，移転，用途変更，その他		
敷地の位置	函館市 町 丁目 番			防火地域	防火，準防火，指定なし	
用途地域						
地域地区等						
工場調書						
	申請部分	申請以外の部分	建築物の主要用途			
敷地面積	m ²		合計	作業場の床面積		
建築面積	m ²	m ²	m ²	申請部分	申請以外の部分	合計
延べ面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
業種			原料名			製品名
申請部分の用途						
作業方法						
	設備の概要					
	機械の種類		出力(kw)	台数	出力計(kw)	
新設						
設	小計					
既設						
設	小計					
合計						
危険物	ア 裏面危険物調書による。 イ なし					

(裏)

危険物調書								
事業内容					敷地面積	m ²		
建築物の延べ面積	m ² 貯蔵場の床面積		m ² 処理場の床面積		m ²			
	危険物の種類等				危険物の貯蔵量および処理量			
	種類	種別・品名	性質	用途	最大貯蔵量	係数	最大処理量	係数
地上								
地下								
危険物の貯蔵・処理方法その他の参考となる事項								

- 注 1 工作物の場合は、「建築主」を「築造主」と、「建築面積」を「築造面積」と読み替えて記入すること。
- 2 業種欄には、工場業態が分かるように記入すること。
- 3 原料名欄には、工場に搬入する原料の品名を記入すること。
- 4 作業方法欄には、原料から製品に至るまでの作業の流れの図解を記入すること（機械の種類、原料名、製品名等を付記すること）。
- 5 危険物の種類等欄には、建築基準法施行令（以下「政令」という。）第116条第1項の表、消防法別表第1および危険物の規制に関する政令別表第3に掲げる名称を記入すること。
- 6 危険物の貯蔵量および処理量の係数欄には、準住居地域、商業地域または準工業地域内に建築または築造する場合に限り、政令第130条の9第1項の表の用途地域の欄に定める数量を1として、それに対する比を記入すること。